

2023年3月1日

女性活躍推進法に基づく行動計画

医療法人社団誠明会永田眼科

女性活躍推進法に基づく行動計画を次のように作成する。

1. 計画期間

2023年3月1日～2028年2月29日までの5年間

2. 当院の課題

患者数の増加もあり個々の患者の診察時間が長くなり、2022年度職員全体で8165時間となっており残業時間が増加傾向にあり長時間労働勤務の一因となっている。

3. 目標

職員の残業総時間毎年1.14%削減し計画期間中に5.7%削減（7700時間）を目指す。

4. 取組内容

・2023年4月1日～

部署ごとに過去の残業時間を月毎に集計し、残業時間の状態を把握と残業削減の方策を作成する。

・2023年5月1日～

責任者会議で各部署に対して残業削減に向けて具体的な指示をする。

・2023年8月1日～

計画期間内を3ヶ月単位で区切り、各部署の残業時間を集計し前年と比較し年間の削減比率に達していない部署については、問題の把握と改善点について話し合う。

・2024年4月1日～

以降毎年、前年度の残業実績を計算しホームページ上で公表する。